

## 第97期 定時株主総会 招集ご通知

開催  
日時

2021年6月24日（木曜日）  
午前10時

開催  
場所

兵庫県宝塚市新明和町1番1号  
当社本社5階大会議室

※末尾記載の「株主総会会場ご案内」をご参照ください。

### 【ご来場自粛のお願い】

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、株主総会会場へのご来場はお控えいただくよう、お願いいたします。
- ・議決権は、同封の議決権行使書用紙又はインターネットにより、事前に行使していただくよう、お願いいたします。
- ・株主総会の模様は、インターネット上でご視聴いただけます。
- ・詳細につきましては、2～5ページをご参照ください。

株主総会におけるお土産の配付は取りやめております。

### 目次

第97期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	6
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 取締役9名選任の件	
第3号議案 監査役1名選任の件	
(添付書類)	
事業報告	25
連結計算書類	49
計算書類	51
監査報告書	53

(証券コード 7224)  
2021年6月4日

株 主 各 位

兵庫県宝塚市新明和町1番1号  
**新明和工業株式会社**  
取締役社長 五十川 龍之

## 第97期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第97期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知いたします。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、本株主総会当日のご来場はお控えいただき、3ページの「議決権行使の方法についてのご案内」をご参照のうえ、同封の議決権行使書用紙又はインターネットにより議決権を事前に行使していただきますよう、お願い申し上げます。

また、本年は、株主総会の模様をインターネット上で配信することとしております。5ページの「株主総会のインターネット配信について」をご確認のうえ、ご利用ください。

敬 具

### 記

1. 日 時 2021年6月24日（木曜日）午前10時
2. 場 所 兵庫県宝塚市新明和町1番1号 当社本社5階大会議室  
(末尾記載の「株主総会会場ご案内」をご参照ください。)
3. 目的事項
  - 報 告 事 項 1. 第97期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
  2. 会計監査人及び監査役会の第97期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）連結計算書類監査結果報告の件
- 決 議 事 項
  - 第1号議案 剰余金の処分の件
  - 第2号議案 取締役9名選任の件
  - 第3号議案 監査役1名選任の件

## 【重要】新型コロナウイルス感染症への対応と本株主総会の運営について

新型コロナウイルス感染症の拡大の防止のため、本株主総会の運営は以下のとおり行うことといたします。株主の皆様のご理解・ご協力をお願い申し上げます。

### 〔株主の皆様へのお願い〕

- ・ 株主総会当日のご来場は、お控えください。なお、株主総会の模様は、インターネット上で配信いたしますので、そちらからご視聴いただけます。
- ・ 議決権行使書用紙又はインターネットによる議決権の事前行使をお願い申し上げます。
- ・ 会場内の座席間隔を広く取る必要上、ご用意できる座席数には限りがございます。満席となった場合は、ご入場をお断りいたします（第2会場その他の別室の用意はございません）。
- ・ 咳、発熱など体調不良が疑われる株主様のご入場は、お断りいたします。
- ・ 阪急電鉄今津線「仁川駅」から株主総会会場までの送迎車の運行は、ございません。
- ・ ご質問の数・時間の制限をさせていただく場合がございます。

### 〔その他〕

- ・ 当社役員及び係員は、マスク着用のうえ対応いたします。
- ・ 株主総会当日までの状況の変化に伴い対応に変更がある場合は、当社ウェブサイト (<https://www.shinmaywa.co.jp/>) にてお知らせいたします。

以上

◎本招集ご通知に際して株主の皆様へ提供すべき書類のうち、事業報告の「6. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項」並びに「連結株主資本等変動計算書」、「株主資本等変動計算書」、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<https://www.shinmaywa.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

◎事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、修正後の事項を当社ウェブサイト (<https://www.shinmaywa.co.jp/>) に掲載させていただきます。

◎当日ご出席の場合は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

# 議決権行使の方法についてのご案内

議決権行使の方法は、以下の方法がございます。6ページ以降の株主総会参考書類をご検討のうえ、ご行使いただきますようお願い申し上げます。

## 1. 議決権の行使方法について

### 書面による行使の場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

**行使期限** 2021年6月23日（水曜日）午後5時到着

### インターネットによる行使の場合

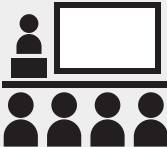


当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスいただき、議案に対する賛否をご入力ください。

**行使期限** 2021年6月23日（水曜日）午後5時まで

詳細は、次ページ「インターネットによる議決権行使のご案内」をご覧ください。

### 株主総会にご出席の場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

**開催日時** 2021年6月24日（木曜日）午前10時

## 2. 機関投資家の皆様へ

上記のインターネットによる議決権行使のほかに、あらかじめ申込みされた場合に限り、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

## 3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

# インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権をご行使される場合は、**2021年6月23日（水曜日）午後5時までに**、パソコン、スマートフォン又は携帯電話から当社の指定する議決権行使サイトにアクセスいただき、画面の案内に従ってご行使いただきますようお願いいたします。なお、当日ご出席の場合は、議決権行使書の郵送又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

## QRコードを読み取る方法

スマートフォンでQRコードを読み取っていただくことで、ログインID・パスワードの入力が不要になります。

1. 同封の議決権行使書副票（右側）に記載された「ログイン用QRコード」を読み取ってください。



2. 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※上記方法での議決権行使は1回に限ります。

- 2回目以降のログインの際は、右記の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」のご案内に従ってログインしてください。

### ■インターネットによる議決権行使の場合の注意点

- (1) インターネットによる議決権行使は、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。
- (2) パソコン、スマートフォン又は携帯電話によるインターネットのご利用環境やご加入のサービス、ご使用の機種によっては、議決権行使サイトをご利用できない場合があります。詳細につきましては、下記ヘルプデスクにお問い合わせください。
- (3) パソコン、スマートフォン又は携帯電話による、議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料・通信料等は、株主様のご負担となります。

システム等に関する  
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部（ヘルプデスク）

☎0120-173-027（通話料無料） 受付時間 午前9時～午後9時

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト

(<https://evote.tr.mufg.jp/>)

1. パソコン、スマートフォン又は携帯電話から、上記の議決権行使サイトにアクセスしてください。
2. 同封の議決権行使書副票（右側）に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力ください。

入力後、「ログイン」をクリック

3. 「現在のパスワード」と「新しいパスワード」をそれぞれ入力してください。

入力後、「送信」をクリック

4. 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

# 株主総会のインターネット配信について

株主総会の模様を、以下のとおりインターネット上でライブ中継いたします。

## 1. 配信日時

2021年6月24日（木曜日） 午前10時～株主総会終了時刻まで

※ 配信ページは、開始時間30分前の午前9時30分頃に開設予定です。

※ 天災地変その他のやむを得ない事由により、ライブ中継を実施できなくなる可能性があります。

## 2. ライブ中継の視聴方法

① 以下のURL又はQRコードから、専用ウェブサイトへアクセスしてください。

<https://7224.v-virtual-mtg.jp/>



※ 事前にアクセスして視聴環境のテストを行っていただけますので、ご活用ください。

② 株主様認証画面（ログイン画面）で、「ID」と「パスワード」をご入力ください。

・「ID」は、議決権行使書用紙に記載されている「株主番号」です。

※ 書面により議決権を行使される場合は、議決権行使書用紙を返送される前に「株主番号」をお手元にお控えください。

・「パスワード」は、株主名簿上のご登録住所（2021年3月末時点）の「郵便番号」です。

・「ID」「パスワード」に関するお問い合わせ先

三菱UFJ信託銀行株式会社 （TEL）0120-191-060

（受付時間）2021年6月24日（木曜日）株主総会当日 午前9時～株主総会終了まで

③ 「利用規約」をご確認・ご同意いただいたうえで、「ログイン」を押下ください。

④ ログイン後の「参加申し込み画面」で「参加を申し込む」を押下ください。

## 3. インターネット配信のご視聴に係るご留意事項

- ・インターネットによる株主総会のライブ中継のご視聴は、会社法が定める株主総会への「出席」には該当しません。このため、ライブ中継をご視聴の株主様が、ライブ中継において議決権を行使したり質問を行ったりすることはできません。
- ・議決権の行使は、3ページ及び4ページをご参照のうえ、議決権行使書用紙又はインターネットにより事前に行っていただきますよう、お願い申し上げます。
- ・ライブ中継のご視聴は、株主様ご本人に限らせていただきます。「ID」及び「パスワード」を第三者に譲渡・開示することはお控えください。
- ・当日の会場撮影は、ご出席株主様のプライバシーに配慮し、議長席及び役員席付近のみとしますが、やむを得ずご出席株主様が映り込んでしまう場合がございます。
- ・ご利用のインターネットの接続環境や、ご使用のパソコン、スマートフォン等の機種、OS・アプリケーションソフトの種類、バージョンにより視聴に不具合が生じる場合がございます。また、これらの事由により株主様が受けた被害等については、当社は一切責任を負いかねます。
- ・ご視聴いただくための通信料金等は、株主様のご負担となります。

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

当事業年度の剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社は、中期経営計画「Change for Growing, 2020」の適用期間中における配当の基本方針として、株主の皆様に対する適切な利益還元、将来に向けた事業投資及び経営基盤維持のために必要な内部留保を勧奨しつつ、連結ベースで配当性向を40%～50%とすることを定めております。

同計画の適用期間の最終年度にあたる当事業年度の期末配当金につきましては、上記の方針に基づき、1株につき19円とさせていただきたいと存じます。

これにより、中間配当金（1株につき19円）を含めた当事業年度の年間配当金は、1株につき38円となります。

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金19円 総額1,249,142,593円
- (2) 剰余金の配当が効力を生ずる日  
2021年6月25日

#### 〔ご参考〕配当金と配当性向の推移

区 分	第94期 (2017年度)	第95期 (2018年度)	第96期 (2019年度)	第97期 (当事業年度) (2020年度)
1株当たり年間配当金(円)	23	45	87	38
中 間(円)	7	18	66	19
期 末(円)	16	27	21	19
連 結 配 当 性 向(%)	31.0	58.9	76.9	45.5

(注) 第96期の中間配当金の金額は、創業100周年の記念配当金（1株あたり45円）を含んだものです。

## 第2号議案 取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって取締役9名全員が任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いしたいと存じます。

各取締役候補者の詳細は、9ページから20ページに記載のとおりであります。

候補者番号	氏名	候補者属性	当社における現在の地位	取締役会出席回数 (出席率)	取締役 在任年数	性別
1	五十川 龍之 <small>いそがわ たつ ゆき</small>	再任	代表取締役 取締役社長	12/12回 (100%)	6年	男性
2	石丸 寛二 <small>いし まる かん じ</small>	再任	取締役 副社長執行役員	12/12回 (100%)	9年	男性
3	田沼 勝之 <small>たぬま かつ ゆき</small>	再任	取締役 専務執行役員	12/12回 (100%)	5年	男性
4	伊丹 淳 <small>い たみ あつし</small>	再任	取締役 常務執行役員	12/12回 (100%)	4年	男性
5	西岡 彰 <small>にし おか あきら</small>	再任	取締役 常務執行役員	12/12回 (100%)	2年	男性
6	久米 俊樹 <small>く め とし き</small>	再任	取締役 常務執行役員	12/12回 (100%)	2年	男性
7	荻田 祥史 <small>かん だ よし ぶみ</small>	再任 社外 独立	社外取締役	12/12回 (100%)	3年	男性
8	秀島 信也 <small>ひで しま のぶ や</small>	再任 社外 独立	社外取締役	12/12回 (100%)	3年	男性
9	長井 聖子 <small>なが い せい こ</small>	再任 社外 独立	社外取締役	12/12回 (100%)	2年	女性

再任 再任取締役候補者

社外 社外取締役候補者

独立 東京証券取引所の定めに基づく  
独立役員候補者



(注) 当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（D&O保険）を締結しており、各取締役候補者は、取締役を選任された場合には、その被保険者となります。D&O保険の契約内容の概要は以下のとおりであり、2021年6月に同内容での更新を予定しております。

① 填補対象となる保険事故の概要

被保険者がその職務の執行に関して当社又は第三者に対して損害賠償責任を負う場合に、その損害賠償金及び争訟費用について、20億円を限度として填補します。

② 保険契約の期間

1年間

③ 被保険者の実質的保険料負担割合

全ての被保険者について、その保険料は当社が全額負担します。

④ 被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置

保険会社との契約により、被保険者が私的な利益又は便宜の供与を違法に受けたことに起因する損害賠償請求や、被保険者の犯罪行為に起因する損害賠償請求、被保険者が会社から授与された権限を逸脱して行った決定又は行為に起因する損害賠償請求等、被保険者の不正な職務の執行に起因して被保険者が負担する損害賠償責任については填補しないことにより、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないよう措置しております。

候補者番号	氏 名	候補者属性	生年月日（満年齢）	性別
1	いそ がわ たつ ゆき 五十川 龍之	再任	1959年7月2日生 (61歳)	男性

- ◆ 所有する当社株式の数 16,400株
- ◆ 本総会終結時点における取締役在任年数 6年
- ◆ 取締役会出席回数（出席率） 12/12回（100%）
- ◆ 候補者と当社との間の特別の利害関係 特別の利害関係はありません。
- ◆ 略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1983年4月 当社入社  
2012年4月 当社執行役員  
当社パーキングシステム事業部副事業部長  
東京エンジニアリングシステムズ株式会社（現 新明和パークテック株式会社）常務取締役  
2014年4月 当社パーキングシステム事業部長  
2015年4月 当社常務執行役員  
2015年6月 当社取締役  
2016年4月 当社専務執行役員  
2017年4月 当社代表取締役（現任）  
当社取締役社長（現任）

◆ 取締役候補者とした理由

パーキングシステム事業部門等で要職を歴任しており、経営に関する重要事項の決定及び取締役・執行役員の職務執行の監督を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識及び経験を有しております。現在は代表取締役 取締役社長として当社の経営の中枢を担っており、引き続き取締役会の構成員として他の取締役と情報の共有を図り、意思決定機能を強化することが期待できるため、取締役候補者としたものであります。

◆ その他特記事項

記載すべき事項はありません。

候補者番号	氏名	候補者属性	生年月日（満年齢）	性別
2	いし まる かん じ 石丸 寛 二	再任	1957年9月20日生 (63歳)	男性

- ◆ 所有する当社株式の数 5,200株
- ◆ 本総会終結時点における取締役在任年数 9年
- ◆ 取締役会出席回数（出席率） 12/12回（100%）
- ◆ 候補者と当社との間の特別の利害関係 特別の利害関係はありません。
- ◆ 略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1982年4月 当社入社  
 2011年4月 当社執行役員  
 当社海外事業統括本部長兼航空機統括本部長  
 2012年4月 当社常務執行役員  
 当社航空機事業部長  
 2012年6月 当社取締役（現任）  
 2014年4月 当社専務執行役員  
 2018年8月 当社副社長執行役員（現任）  
 当社経営企画本部長（現任）

[当社における担当]

技術・CSR統括、航空機事業・経営企画本部・技術部担当

◆ 取締役候補者とした理由

航空機事業部門、海外事業統括部門、経営企画部門等で要職を歴任しており、経営に関する重要事項の決定及び取締役・執行役員の職務執行の監督を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識及び経験を有しております。現在は取締役 副社長執行役員として当社の経営を担っており、引き続き取締役会の構成員として他の取締役と情報の共有を図り、意思決定機能を強化することが期待できるため、取締役候補者としたものであります。

◆ その他特記事項

記載すべき事項はありません。

候補者番号	氏 名	候補者属性	生年月日（満年齢）	性別
3	た ぬま かつ ゆき 田 沼 勝 之	再任	1956年3月5日生 (65歳)	男性

- ◆ 所有する当社株式の数 4,100株
- ◆ 本総会終結時点における取締役在任年数 5年
- ◆ 取締役会出席回数（出席率） 12/12回（100%）
- ◆ 候補者と当社との間の特別の利害関係 特別の利害関係はありません。
- ◆ 略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1974年 4月 当社入社  
2015年 4月 当社執行役員  
当社特装車事業部次長  
2016年 4月 当社常務執行役員  
当社特装車事業部長  
2016年 6月 当社取締役（現任）  
2017年 4月 当社専務執行役員（現任）

[当社における担当]  
品質保証・製造統括

◆ 取締役候補者とした理由

特装車事業部門の責任者として長くその責務を果たす等、経営に関する重要事項の決定及び取締役・執行役員の職務執行の監督を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識及び経験を有しております。現在は取締役 専務執行役員として当社の経営を担っており、引き続き取締役会の構成員として他の取締役と情報の共有を図り、意思決定機能を強化することが期待できるため、取締役候補者としたものであります。

◆ その他特記事項

記載すべき事項はありません。

候補者番号	氏名	候補者属性	生年月日(満年齢)	性別
4	い たみ あつし 伊丹 淳	再任	1956年8月22日生 (64歳)	男性

- ◆ 所有する当社株式の数 24,600株
- ◆ 本総会終結時点における取締役在任年数 4年
- ◆ 取締役会出席回数(出席率) 12/12回(100%)
- ◆ 候補者と当社との間の特別の利害関係 特別の利害関係はありません。
- ◆ 略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1979年4月 当社入社  
 2014年4月 当社執行役員  
                   当社特装車事業部営業本部長  
 2015年4月 当社特装車事業部次長  
 2017年4月 当社常務執行役員(現任)  
 2017年6月 当社取締役(現任)

[当社における担当]  
 営業統括

#### ◆ 取締役候補者とした理由

特装車事業部門等で要職を歴任しており、経営に関する重要事項の決定及び取締役・執行役員の職務執行の監督を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識及び経験を有しております。現在は取締役 常務執行役員として当社の経営を担っており、引き続き取締役会の構成員として他の取締役と情報の共有を図り、意思決定機能を強化することが期待できるため、取締役候補者としたものであります。

#### ◆ その他特記事項

記載すべき事項はありません。

候補者番号	氏 名	候補者属性	生年月日 (満年齢)	性別
5	にし おか あきら 西岡 彰	再任	1958年2月24日生 (63歳)	男性

- ◆ 所有する当社株式の数 7,900株
- ◆ 本総会終結時点における取締役在任年数 2年
- ◆ 取締役会出席回数 (出席率) 12/12回 (100%)
- ◆ 候補者と当社との間の特別の利害関係 特別の利害関係はありません。
- ◆ 略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1982年4月 当社入社  
2013年4月 当社執行役員  
当社人事総務部長 (現任)  
2014年6月 新明和商事株式会社 代表取締役 取締役社長  
2017年4月 当社常務執行役員 (現任)  
2019年6月 当社取締役 (現任)

[当社における担当]  
人事統括、人事総務部門・法務部担当

◆ 取締役候補者とした理由

これまで人事総務部門等で要職を歴任しており、経営に関する重要事項の決定及び取締役・執行役員の職務執行の監督を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識及び経験を有しております。現在は取締役 常務執行役員として当社の経営を担っており、引き続き取締役会の構成員として他の取締役と情報の共有を図り、意思決定機能を強化することが期待できるため、取締役候補者としたものであります。

◆ その他特記事項

記載すべき事項はありません。

候補者番号	氏名	候補者属性	生年月日(満年齢)	性別
6	く め と し き 久米俊樹	再任	1967年1月27日生 (54歳)	男性

- ◆ 所有する当社株式の数 6,100株
- ◆ 本総会終結時点における取締役在任年数 2年
- ◆ 取締役会出席回数(出席率) 12/12回(100%)
- ◆ 候補者と当社との間の特別の利害関係 特別の利害関係はありません。
- ◆ 略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1989年4月 当社入社  
 2014年4月 当社財務部長(現任)  
 2017年4月 当社執行役員  
 2019年4月 当社常務執行役員(現任)  
 2019年6月 当社取締役(現任)

[当社における担当]  
 財務統括、財務部門担当

#### ◆ 取締役候補者とした理由

これまで財務部門等で要職を歴任しており、経営に関する重要事項の決定及び取締役・執行役員の職務執行の監督を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識及び経験を有しております。現在は取締役 常務執行役員として当社の経営を担っており、引き続き取締役会の構成員として他の取締役と情報の共有を図り、意思決定機能を強化することが期待できるため、取締役候補者としたものであります。

#### ◆ その他特記事項

記載すべき事項はありません。

候補者番号	氏 名	候補者属性	生年月日（満年齢）	性別
7	かん だ よし ぶみ 苅 田 祥 史	再任 社外取締役候補 独立役員候補	1952年3月10日生 (69歳)	男性

- ◆ 所有する当社株式の数 0株
- ◆ 本総会終結時点における取締役在任年数 3年
- ◆ 取締役会出席回数（出席率） 12/12回（100%）
- ◆ 候補者と当社との間の特別の利害関係 特別の利害関係はありません。
- ◆ 略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1974年4月 株式会社日立製作所入社  
2002年4月 同社関西支社副支社長  
2004年4月 同社情報・通信グループ公共システム営業統括本部長  
2006年1月 同社理事  
2008年12月 同社中国支社長  
2011年4月 同社執行役常務  
同社電力統括営業本部長  
2012年4月 同社営業統括本部副統括本部長兼国内本部長兼CS推進センタ長兼電力システムグループ  
電力システム社電力統括営業本部長  
2015年4月 株式会社日立システムズパワーサービス副社長執行役員  
2017年3月 同社退任  
2017年4月 株式会社日立製作所営業統括本部顧問  
2017年6月 当社社外監査役  
株式会社ルネサスイーストン（現 株式会社グローセル）社外取締役（現任）  
2018年3月 株式会社日立製作所退任  
2018年6月 当社社外取締役（現任）

[重要な兼職の状況]

株式会社グローセル社外取締役



**◆ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割**

株式会社日立製作所執行役常務のほか、株式会社グローセル社外取締役等、企業において要職を歴任し、企業経営に関する豊富な実務経験に基づいた高い識見を有しており、かかる識見に基づき、当社の取締役会において当社の経営に関する有益な意見の表明や、取締役等の職務の執行に対する適正な監督を行っております。これらのことから、引き続き、当社の取締役等の職務の執行について客観的な立場からの監督と助言が得られ、コーポレートガバナンスのより一層の充実と取締役会の活性化を図ることができると判断したため、取締役候補者としたものであります。同氏には、これらの経験及び識見に基づき、主として、経営陣から独立した客観的な立場で当社の経営について監督を行うこと、経営に関する助言を行うこと、中長期的な企業価値の向上と持続的な成長を実現するため幅広く多様な視点が提供されること等を期待しております。

**◆ 社外取締役としての独立性に関する事項**

当社と株式会社グローセルとの間には、取引関係その他の特別な関係はありません。

当社は、株式会社東京証券取引所に対して同氏を独立役員として届け出ており、同氏が本総会において取締役に再任された場合、引き続き独立役員として届け出る予定であります。

**◆ 責任限定契約に関する事項**

当社は、同氏との間で、定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第425条第1項の定める最低責任限度額であります。当社は、同氏が本総会において取締役に再任された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。

**◆ その他特記事項**

記載すべき事項はありません。

候補者番号	氏 名	候 補 者 属 性	生年月日 (満年齢)	性別
8	ひで しま のぶ や 秀 島 信 也	再 任 社外取締役候補 独立役員候補	1954年1月9日生 (67歳)	男性

- ◆ 所有する当社株式の数 0株
- ◆ 本総会終結時点における取締役在任年数 3年
- ◆ 取締役会出席回数 (出席率) 12/12回 (100%)
- ◆ 候補者と当社との間の特別の利害関係 特別の利害関係はありません。
- ◆ 略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1978年4月 ヤマハ発動機株式会社入社  
2009年3月 同社執行役員調達本部長  
2010年3月 同社上席執行役員調達本部長  
2011年3月 同社取締役上席執行役員調達本部長  
2013年3月 同社取締役常務執行役員調達本部長  
2014年1月 同社取締役常務執行役員エンジンユニット長兼CS本部長  
2016年12月 光産業創成大学院大学理事  
2017年3月 ヤマハ発動機株式会社顧問  
2017年6月 富士紡ホールディングス株式会社社外取締役 (現任)  
2018年6月 当社社外取締役 (現任)  
2019年6月 日本トムソン株式会社社外取締役 (現任)  
2020年3月 ヤマハ発動機株式会社退任  
2020年11月 光産業創成大学院大学退任

[重要な兼職の状況]

・富士紡ホールディングス株式会社社外取締役      ・日本トムソン株式会社社外取締役

#### ◆ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

ヤマハ発動機株式会社取締役常務執行役員のほか、富士紡ホールディングス株式会社社外取締役、光産業創成大学院大学理事等、企業及び学校法人において要職を歴任し、経営に関する豊富な実務経験に基づいた高い識見を有しており、かかる識見に基づき、当社の取締役会において当社の経営に関する有益な意見の表明や、取締役等の職務の執行に対する適正な監督を行っております。これらのことから、引き続き、当社の取締役等の職務の執行について客観的な立場からの監督と助言が得られ、コーポレートガバナンスのより一層の充実と取締役会の活性化を図ることができると判断したため、取締役候補者としたものであります。同氏には、これらの経験及び識見に基づき、主として、経営陣から独立した客観的な立場で当社の経営について監督を行うこと、経営に関する助言を行うこと、中長期的な企業価値の向上と持続的な成長を実現するため幅広く多様な視点が提供されること等を期待しております。

#### ◆ 社外取締役としての独立性に関する事項

当社と富士紡ホールディングス株式会社及び日本トムソン株式会社との間には、取引関係その他の特別な関係はありません。

当社は、株式会社東京証券取引所に対して同氏を独立役員として届け出ており、同氏が本総会において取締役に再任された場合、引き続き独立役員として届け出る予定であります。

#### ◆ 責任限定契約に関する事項

当社は、同氏との間で、定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第425条第1項の定める最低責任限度額であります。当社は、同氏が本総会において取締役に再任された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。

#### ◆ その他特記事項

記載すべき事項はありません。

候補者番号	氏 名	候 補 者 属 性	生年月日 (満年齢)	性別
9	なが い せい こ 長 井 聖 子	再 任 社外取締役候補 独立役員候補	1960年6月22日生 (60歳)	女性

- ◆ 所有する当社株式の数 0株
- ◆ 本総会終結時点における取締役在任年数 2年
- ◆ 取締役会出席回数 (出席率) 12/12回 (100%)
- ◆ 候補者と当社との間の特別の利害関係 特別の利害関係はありません。
- ◆ 略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1983年4月 日本航空株式会社入社  
1995年4月 同社客室乗務員訓練教官担当  
1997年4月 同社国内線先任資格取得  
1998年4月 同社国際線先任資格取得 (チーフパーサー)  
2002年10月 同社機内販売グループ商品企画担当  
2006年12月 同社客室乗務管理職  
2008年4月 同社機内販売グループ長  
2012年4月 株式会社ジャルエクスプレス客室部室長  
2014年10月 日本航空株式会社羽田第4客室乗員室室長  
2015年4月 学校法人関西外国語大学外国語学部教授 (現任)  
2019年6月 当社社外取締役 (現任)

[重要な兼職の状況]

学校法人関西外国語大学外国語学部教授

### ◆ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

日本航空株式会社において国際線チーフパーサー、客室乗務管理職、羽田第4客室乗員室室長等を務めたほか、学校法人関西外国語大学において外国語学部教授（ホスピタリティ担当）として後進の指導、育成にあたるなど、企業活動におけるホスピタリティの発揮等に関して豊富な実務経験に基づく高い識見を有しており、かかる識見に基づき、当社の取締役会において当社の経営に関する有益な意見の表明や、取締役等の職務の執行に対する適正な監督を行っております。これらのことから、引き続き、当社の取締役等の職務の執行について客観的な立場からの監督と助言が得られ、また取締役会におけるジェンダーの多様性が確保されることにより、コーポレートガバナンスのより一層の充実と取締役会のさらなる活性化を図ることができると判断したため、取締役候補者としたものであります。同氏には、これらの経験及び識見に基づき、主として、経営陣から独立した客観的な立場で当社の経営について監督を行うこと、経営に関する助言を行うこと、中長期的な企業価値の向上と持続的な成長を実現するため幅広く多様な視点が提供されること等を期待しております。

なお、同氏は社外取締役となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

### ◆ 社外取締役としての独立性に関する事項

当社と学校法人関西外国語大学との間には、取引関係その他の特別な関係はありません。

当社は、株式会社東京証券取引所に対して同氏を独立役員として届け出ており、同氏が本総会において取締役に再任された場合、引き続き独立役員として届け出る予定であります。

### ◆ 責任限定契約に関する事項

当社は、同氏との間で、定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第425条第1項の定める最低責任限度額であります。当社は、同氏が本総会において取締役に再任された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。

### ◆ その他特記事項

同氏は、王子ホールディングス株式会社の社外取締役候補者であり、2021年6月29日開催予定の同社定時株主総会において社外取締役として選任された場合には、これに就任する予定であります。

なお、当社と当社との間には取引関係その他の特別な関係はありません。

## 〔ご参考〕取締役の経験・スキル・専門性について

本議案が承認された場合の取締役の構成及び各取締役が有する経験・スキル・専門性は、以下の表のとおりであります。

	経営経験	複数の 事業経験	財務・会計・ 資本政策	法務・ コンプライアンス	リスク マネジメント	経営戦略 (経営企画)	人事・労務・ 人材開発
五十川龍之	●	●				●	
石丸寛二	●	●			●	●	
田沼勝之	●					●	
伊丹 淳	●	●				●	
西岡 彰	●	●		●	●	●	●
久米俊樹	●	●	●			●	
刈田祥史	●	●				●	
秀島信也	●	●				●	●
長井聖子							●

	製造・調達・ 生産技術・ 品質保証	営業・CS・ サービス・ マーケティング	技術・ 研究開発	ホスピタリティ	国際性	ESG・ サステナビリティ	デジタル・ ICT
五十川龍之		●	●				
石丸寛二			●		●	●	●
田沼勝之	●		●				
伊丹 淳		●					
西岡 彰						●	
久米俊樹							
刈田祥史		●			●		●
秀島信也	●	●	●		●		
長井聖子		●		●	●		

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 佐野博一氏は、2020年12月17日に逝去され、退任いたしました。

つきましては、監査体制を維持するため、新たに監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者の詳細は、23ページに記載のとおりであります。

(注) 当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（D&O保険）を締結しており、監査役候補者は、監査役に選任された場合には、その被保険者となります。D&O保険の契約内容の概要は以下のとおりであり、2021年6月に同内容での更新を予定しております。

① 填補対象となる保険事故の概要

被保険者がその職務の執行に関して当社又は第三者に対して損害賠償責任を負う場合に、その損害賠償金及び争訟費用について、20億円を限度として填補します。

② 保険契約の期間

1年間

③ 被保険者の実質的保険料負担割合

全ての被保険者について、その保険料は当社が全額負担します。

④ 被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置

保険会社との契約により、被保険者が私的な利益又は便宜の供与を違法に受けたことに起因する損害賠償請求や、被保険者の犯罪行為に起因する損害賠償請求、被保険者が会社から授与された権限を逸脱して行った決定又は行為に起因する損害賠償請求等、被保険者の不正な職務の執行に起因して被保険者が負担する損害賠償責任については填補しないとすることにより、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないよう措置しております。

氏 名	候 補 者 属 性	生 年 月 日 (満 年 齢)	性 別
しま さか ただ ひろ <b>島 坂 忠 宏</b>	<b>新任</b>	1957年10月11日生 (63歳)	男性

- ◆ 所有する当社株式の数 2,300株
- ◆ 候補者と当社との間の特別の利害関係 特別の利害関係はありません。
- ◆ 略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況

1980年 4月 当社入社  
2010年 4月 当社営業統括本部産業機器営業本部副本部長兼メカトロ営業部長  
2012年 4月 当社流体事業部副事業部長兼営業本部長  
2014年 4月 当社流体事業部次長兼事業企画部長  
2014年 6月 新明和アクアテクサービス株式会社 代表取締役 取締役社長（現任）  
2015年 4月 当社流体事業部次長

◆ 監査役候補者とした理由

これまで流体事業の営業・保守メンテナンスの責任者として長くその責務を果たし、流体事業部次長、営業本部長、新明和アクアテクサービス株式会社代表取締役取締役社長などの要職を歴任し、経営の重責を担ってきております。企業経営の関連法令に精通し、また幅広い知識と経験を有していることから、当社の監査機能の一層の向上とコーポレートガバナンスの充実に資すると判断したものであります。

◆ 責任限定契約に関する事項

本総会において同氏が監査役に選任された場合、当社は同氏との間で、定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第425条第1項の定める最低責任限度額とする予定であります。

◆ その他特記事項

同氏は、2021年6月22日開催予定の新明和アクアテクサービス株式会社定時株主総会の終結をもって、同社代表取締役 取締役社長の役職を任期満了により退任する予定であります。



### 〔ご参考〕 監査役の経験・スキル・専門性について

本議案が承認された場合の監査役の構成及び各監査役が有する経験・スキル・専門性は、以下の表のとおりであります。

	経営経験	複数の事業経験	財務・会計・資本政策	法務・コンプライアンス	リスクマネジメント	経営戦略(経営企画)	人事・労務・人材開発
西田幸司			●		●		
島坂忠宏	●	●				●	
金田友三郎	●	●	●	●	●	●	●
枚山栄理				●			
木村文彦			●		●		

	製造・調達・生産技術・品質保証	営業・CS・サービス・マーケティング	技術・研究開発	ホスピタリティ	国際性	ESG・サステナビリティ	デジタル・ICT
西田幸司							
島坂忠宏		●					
金田友三郎						●	
枚山栄理							
木村文彦							

以上

[添付書類]

## 事業報告

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大に伴い、あらゆる経済活動が制限されるなど、極めて厳しい状況で推移いたしました。

こうした中、当社グループは、3カ年の中期経営計画の最終年度を迎え、厳しい制約条件の下、当初掲げた諸施策について、可能な範囲で推進してまいりました。

当連結会計年度の業績につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い営業及び生産活動が低調に推移した影響により、受注高は199,308百万円（前年度比10.2%減）、売上高は209,226百万円（前年度比7.9%減）となりました。

損益面では、営業利益は10,479百万円（前年度比18.4%減）、経常利益は11,182百万円（前年度比9.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は5,487百万円（前年度比25.6%減）となりました。

#### 【当連結会計年度の業績】

売上高 (百万円)	営業利益 (百万円)	経常利益 (百万円)	親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)
209,226	10,479	11,182	5,487
前年度比7.9%減 (↓)	前年度比18.4%減 (↓)	前年度比9.6%減 (↓)	前年度比25.6%減 (↓)

当社グループの部門別の状況は、次のとおりであります。

## 【航空機部門】

売上高 (百万円)	営業利益 (百万円)	◆主要な事業内容 救難飛行艇、訓練支援機等の航空機及び航空機 部品等の製造、販売及び修理
25,957	△808	
前年度比33.4%減(↓)	前年度比—(↓)	

防衛省向けは、受注は減少し、売上は増加いたしました。

また、民需関連は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響によりボーイング社向け製品の受注及び生産機数が減少したことなどから、受注、売上ともに減少いたしました。

この結果、当部門の受注高は13,378百万円（前年度比56.0%減）、売上高は25,957百万円（前年度比33.4%減）、営業利益は808百万円の損失（前年度は1,551百万円の利益）となりました。

## 【特装車部門】

売上高 (百万円)	営業利益 (百万円)	◆主要な事業内容 ダンプトラック、タンクローリ、テールゲート リフタ、脱着ボデートラック、塵芥車等の特装 車及びその部品等の製造、販売及び修理並びに トレーラ、林業機械等の製造、販売
94,777	6,707	
前年度比0.2%増(↑)	前年度比1.4%減(↓)	

車体等の製造販売は、受注は減少し、売上は前年度並みの水準となりました。

また、保守・修理事業は、受注、売上ともに増加いたしました。

このほか、林業用機械等は、受注、売上ともに減少いたしました。

この結果、当部門の受注高は94,246百万円（前年度比6.7%減）、売上高は94,777百万円（前年度比0.2%増）となり、営業利益は6,707百万円（前年度比1.4%減）となりました。

【産機・環境システム部門】

売上高 (百万円)	営業利益 (百万円)	◆主要な事業内容
37,195	2,989	水中ポンプ、水処理関連設備・機器の製造、販売及び保守修理並びに自動電線処理機、真空成膜装置、ダイレクトドライブモータ等の製造及び販売並びにごみ中継施設、破碎・選別回収システム等の製造及び販売
前年度比3.1%減(↓)	前年度比8.7%増(↑)	

流体製品は、受注、売上ともに増加いたしました。

また、メカトロニクス製品は、自動電線処理機、真空製品、いずれも受注及び売上が減少した結果、分野全体でも受注、売上ともに減少いたしました。

このほか、環境関連事業は、受注は大口の新設案件を受注した前年度に比べ減少し、売上は増加いたしました。

この結果、当部門の受注高は36,980百万円（前年度比13.4%減）、売上高は37,195百万円（前年度比3.1%減）となり、営業利益は2,989百万円（前年度比8.7%増）となりました。

【パーキングシステム部門】

売上高 (百万円)	営業利益 (百万円)	◆主要な事業内容
35,228	3,228	機械式立体駐車設備及び航空旅客搭乗橋の製造、販売及び保守
前年度比6.8%減(↓)	前年度比0.2%増(↑)	

機械式駐車設備は、受注は増加し、売上は減少いたしました。

また、航空旅客搭乗橋も、受注は増加し、売上は減少いたしました。

この結果、当部門の受注高は37,332百万円（前年度比2.9%増）、売上高は35,228百万円（前年度比6.8%減）となり、営業利益は3,228百万円（前年度比0.2%増）となりました。

## 【その他部門】

売上高 (百万円)	営業利益 (百万円)	◆主要な事業内容 住宅、ごみ処理施設等の建設、不動産業、人材派遣業、コンピュータ利用システムの開発設計請負業等
16,066	1,445	
前年度比8.1%減(↓)	前年度比21.1%増(↑)	

建設事業においては、受注は大口案件の寄与等により増加したものの、売上が減少した結果、当部門の受注高は17,371百万円（前年度比50.9%増）、売上高は16,066百万円（前年度比8.1%減）となり、営業利益は1,445百万円（前年度比21.1%増）となりました。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は8,413百万円であり、その主なものは特装車部門における生産設備の更新や合理化であります。

## (3) 資金調達の状況

前連結会計年度末における借入残高は57,568百万円でしたが、当連結会計年度において約定に基づき3,119百万円を返済いたしました。

## (4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

## (5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

## (6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

## (7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2020年8月17日付で、航空旅客搭乗橋の製造、メンテナンス等を行うBEN CHING ENGINEERING PTE. LTD. (現 ShinMaywa Aerobridge Singapore Pte. Ltd. (シンガポール共和国)) 及び MKB ENGINEERING SDN. BHD. (現 ShinMaywa Aerobridge Malaysia Sdn. Bhd. (マレーシア)) の2社について、航空旅客搭乗橋事業に係る生産体制の強化、製造コストの削減等を目的として、両社の発行済株式の75%をそれぞれ取得し、両社を連結子会社としました。

また、当社は、2021年3月11日付で、主に下水処理場等の排水処理設備において「ばっ気」装置として使用される空気軸受式単段ターボブロワを製造・販売するTurboMAX Co.,Ltd. (大韓民国) について、当社と同社の技術の融合による新たな事業展開を図ること等を目的として、同社株主らから同社の発行済株式約75%を追加取得する契約を締結しました。なお、当該株式の取得は、大韓民国公正取引委員会による審査を経て完了します。当該株式の取得が完了した後の当社の同社持株比率は81%となり、当社は同社を子会社とする予定です。

## (8) 対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症のパンデミックによって人々の社会生活、経済活動等に様々な変化が生じていることに加えて、「ESG投資」の広がりにより企業に対する投資判断の基準が変化し、事業活動を通じて社会的課題への積極的な対応・解決も求められるようになってきていることなど、企業経営を取り巻く環境には大きな変化が訪れております。当社グループが今後も持続的に成長し、ステークホルダーから選ばれ続ける存在であるためには、これらの変化に迅速かつ適切に対応していくことが課題となります。

このような状況の下、当社グループでは、「経営理念」を拠り所とする長期ビジョンを掲げ、「長期志向経営」への転換及びその具体化に取り組むべく、2030年度を目標年とする長期経営計画の策定に着手するとともに、新たな中期経営計画「Sustainable Growth with Vision 2030 [SG-Vision 2030] Phase 1 【転換】 [SG-2023]」を策定いたしました。

長期ビジョン	グローバルな社会ニーズに応え、都市・輸送・環境インフラの高度化に貢献する価値共創カンパニーを目指します。
--------	--

長期経営計画	Sustainable Growth with Vision 2030 [SG-Vision 2030] - 価値創造による持続的成長 -		
中期経営計画	2021～2023年度	2024年度～	～2030年度
	Phase 1 【転換】	Phase 2 【拡大】	Phase 3 【飛躍】

長期経営計画においては、以下の経営テーマに並行して取り組み、社会的価値と経済的価値を持続的に創出することで、企業価値の向上を図ることとしております。

長期事業戦略	2030年に“ありたい姿”を描き、これを実現する事業施策を立案・実践
経営基盤の強化	サステナビリティ経営の実践により「長期事業戦略」の推進を支えるとともに、SDGsにも貢献する

また、中期経営計画 [SG-2023] を、長期ビジョンを志向する第一ステップと位置付け、2021年度から2023年度までの3年間は次の4つの基本方針を掲げて取り組むこととしております。

① 前中期経営計画 (Change for Growing, 2020) 諸施策の継続推進による成果の刈り取り
② 長期ビジョンに基づく長期事業戦略の策定と推進
③ 経営基盤の強化 (a) サステナビリティ経営方針の制定・実践、マテリアリティ管理項目の確定、KPIの設定、長期事業戦略の推進によりSDGsに貢献 (b) DX推進のためのITインフラ整備、基幹業務の改革
④ 将来価値の創出及びステークホルダーとの成果の共有 (a) ROIC経営の実践により将来価値を持続的に創出する企業体質に転換 (b) 利益の一定水準をステークホルダーと共有 (配分)

なお、中期経営計画 [SG-2023] の最終年度となる2023年度の業績目標値は、連結売上高2500億円以上、連結営業利益150億円以上、ROE 10%以上、ROIC 7%以上としております。長期経営計画及び中期経営計画の経営指標にROICを加えることで、今後成長が期待できる分野を見極め、当該分野に集中的に投資を行う経営を推し進めてまいります。

株主の皆様におかれましては、当社グループがこれらの課題に対処していくにあたり、これまでと変わらぬご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

## (9) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第94期 (2017年度)	第95期 (2018年度)	第96期 (2019年度)	第97期 (当連結会計年度) (2020年度)
受 注 高(百万円)	230,555	237,902	221,878	199,308
売 上 高(百万円)	207,335	217,297	227,231	209,226
営 業 利 益(百万円)	10,594	10,708	12,836	10,479
経 常 利 益(百万円)	10,752	10,437	12,375	11,182
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	7,086	6,996	7,378	5,487
1 株 当 たり 当 期 純 利 益(円)	74.23	76.41	113.11	83.47
総 資 産(百万円)	190,001	209,195	214,157	212,060
純 資 産(百万円)	125,004	83,043	83,680	88,838

- (注) 1. 「1株当たり当期純利益」は、自己株式数を除いた期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 第95期の期首から「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を適用しており、第94期については当該改正後の会計基準を遡及適用した後の数値を記載しております。



**(10) 重要な子会社の状況****① 子会社の状況**

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社明和工務店	百万円 480	% 100	土木建築の設計施工
新明和オートエンジニアリング株式会社	300	100	輸送関連機械等の販売及び保守修理
イワフジ工業株式会社	300	100	林業機械等の製造、販売及び修理
大亜真空株式会社	135	100	真空技術を利用した各種機械製造
東邦車輛株式会社	100	100	特装車及びその部品の製造、販売及び修理
新明和パークテック株式会社	100	100	機械式駐車設備の設計、製造及び保守
新明和ソフトテクノロジー株式会社	100	100	コンピュータ利用システムの開発及び機械器具類等の設計請負
新明和ウエステック株式会社	100	100	環境施設の運営
Thai ShinMaywa Co., Ltd.	百万バーツ 1,080	100	特装車部品、水中ポンプ等の製造及び販売
KOREA VACUUM LIMITED	千ウォン 1,499,000	70.3	真空装置、車両用部品の製造等

(注) 当社の連結子会社は、上記の子会社10社を含め、26社であります。

**② 事業年度末日における特定完全子会社の状況**

該当事項はありません。

(11) 主要な事業所及び工場 (2021年3月31日現在)

① 当社の主要な事業所及び工場

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	兵 庫 県 宝 塚 市	中国支店	広 島 市 南 区
東京本部	横 浜 市 鶴 見 区	九州支店	福 岡 市 博 多 区
上野ビル	東 京 都 台 東 区	佐野工場	栃 木 県 佐 野 市
北海道支店	札 幌 市 西 区	寒川工場	神 奈 川 県 高 座 郡 寒 川 町
東北支店	仙 台 市 宮 城 野 区	宝塚工場	兵 庫 県 宝 塚 市
関東支店	さ い た ま 市 北 区	甲南工場	神 戸 市 東 灘 区
中部支店	名 古 屋 市 中 区	小野工場	兵 庫 県 小 野 市
関西支店	(特装車)兵庫県宝塚市、(流体)大阪市淀川区	広島工場	広 島 県 東 広 島 市

② 子会社の主要な事業所

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
株式会社明和工務店	神 戸 市 中 央 区	新明和パークテック株式会社	東 京 都 港 区
新明和オートエンジニアリング株式会社	横 浜 市 鶴 見 区	新明和ソフトテクノロジー株式会社	兵 庫 県 西 宮 市
イワフジ工業株式会社	岩 手 県 奥 州 市	新明和ウエステック株式会社	兵 庫 県 宝 塚 市
大 垂 真 空 株 式 会 社	千 葉 県 八 千 代 市	Thai ShinMaywa Co.,Ltd.	タ イ 王 国 サ ム サ コ ン 県
東 邦 車 輻 株 式 会 社	横 浜 市 鶴 見 区	KOREA VACUUM LIMITED	大 韓 民 国 大 邱 広 域 市

(注) 東邦車輻株式会社の本店所在地は、群馬県邑楽郡邑楽町であります。

**(12) 使用人の状況** (2021年3月31日現在)**① 企業集団の使用人の状況**

使用人数	前連結会計年度末比増減
5,400 名	+246 名

(注) 上記の使用人数には、執行役員、専門役員、理事、顧問、パートタイマー及びアルバイトは含まれておりません。

**② 当社の使用人の状況**

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
3,096 名	±0 名	43.3 歳	14.3 年

(注) 上記の使用人数には、執行役員、専門役員、理事、顧問、パートタイマー及びアルバイトは含まれておりません。

**(13) 主要な借入先及び借入額** (2021年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	18,961 百万円
株式会社三井住友銀行	12,953
株式会社みずほ銀行	10,000
株式会社日本政策投資銀行	3,000

(注) 上記のほか、株式会社三菱UFJ銀行引受の私募債3,200百万円の残高があります。

**(14) その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項 (2021年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 300,000,000株

(2) 発行済株式の総数 70,000,000株

(3) 株 主 数 23,950名

### (4) 大 株 主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
三 信 株 式 会 社	9,081 <sup>千株</sup>	13.81 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	4,162	6.33
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	2,678	4.07
新明和グループ従業員持株会	2,538	3.86
住友不動産株式会社	1,507	2.29
東洋ビルメンテナンス株式会社	1,391	2.11
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 5 7 8 1	844	1.28
株式会社日本カストディ銀行 (信託口5)	831	1.26
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234	795	1.20
株式会社日本カストディ銀行 (信託口6)	763	1.16

(注) 持株比率は、自己株式(4,255,653株)を控除して計算しております。

## (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

該当事項はありません。

- (注) 2020年6月29日開催の第96期定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）に対して譲渡制限付株式を付与するため、金銭報酬として年額50百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）を支給するとともに、その全部を現物出資財産として払込むことにより、当社の普通株式を年75,000株以内で発行又は処分することを決議いただきましたが、当事業年度においては、新型コロナウイルス感染症の流行拡大の影響により業績の見通しを立てにくい状況にあったことに鑑み、取締役（社外取締役を除く）への譲渡制限付株式の付与を行わないことといたしました。

## (6) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3. 会社役員に関する事項 (2021年3月31日現在)

#### (1) 取締役及び監査役の状況

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 取締役社長	五十川 龍之	
取 締 役	石 丸 寛 二	副社長執行役員 (技術・CSR統括) (航空機事業・経営企画本部・技術部担当) 経営企画本部長
取 締 役	田 沼 勝 之	専務執行役員 (品質保証・製造統括) (特装車事業担当)
取 締 役	伊 丹 淳	常務執行役員 (営業統括) 特装車事業部次長兼営業本部長
取 締 役	西 岡 彰	常務執行役員 (人事統括) (人事総務部門・法務部担当) 人事総務部長
取 締 役	久 米 俊 樹	常務執行役員 (財務統括) (財務部門担当) 財務部長
取 締 役	苺 田 祥 史	株式会社グローセル 社外取締役
取 締 役	秀 島 信 也	富士紡ホールディングス株式会社 社外取締役 日本トムソン株式会社 社外取締役
取 締 役	長 井 聖 子	学校法人関西外国語大学 外国語学部教授
監査役(常勤)	西 田 幸 司	
監 査 役	金 田 友三郎	
監 査 役	杵 山 栄 理	はばたき総合法律事務所 パートナー弁護士
監 査 役	木 村 文 彦	カツヤマキカイ株式会社 社外監査役 公益財団法人京都大学教育研究振興財団 監事 木村文彦公認会計士事務所 所長

- (注) 1. 2020年6月29日開催の第96期定時株主総会終結の時をもって、監査役 金井田正一氏及び八木春作氏が任期満了により、それぞれ退任いたしました。
2. 2020年6月29日開催の第96期定時株主総会において、新たに佐野博一氏及び木村文彦氏が監査役に選任され、それぞれ就任いたしました。
3. 取締役 苺田祥史氏、秀島信也氏及び長井聖子氏は、社外取締役であります。  
なお、当社は取締役 苺田祥史氏、秀島信也氏及び長井聖子氏を、株式会社東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たす社外取締役として、独立役員に選定しております。
4. 監査役 金田友三郎氏、杵山栄理氏及び木村文彦氏は、社外監査役であります。  
なお、当社は監査役 金田友三郎氏、杵山栄理氏及び木村文彦氏を、株式会社東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たす社外監査役として、独立役員に選定しております。
5. 監査役 木村文彦氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

6. 取締役 西岡 彰氏は、2020年6月15日をもって、当社連結子会社（完全子会社）である新明和商事株式会社 代表取締役 取締役社長の役職を任期満了により退任いたしました。
7. 取締役 秀島信也氏は、2020年11月26日をもって、光産業創成大学院大学 理事の役職を任期満了により退任いたしました。
8. 監査役 佐野博一氏は、2020年12月17日、逝去されたため、同日をもって退任いたしました。
9. 2021年4月1日付で取締役の担当等の異動を行いました。異動後の担当等の状況は次のとおりであります。

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取 締 役	田 沼 勝 之	専務執行役員（品質保証・製造統括）
取 締 役	伊 丹 淳	常務執行役員（営業統括）

## 〔ご参考〕 執行役員について

当社は、経営意思決定の迅速化及び経営責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入しております。  
2021年4月1日現在の取締役を兼務しない執行役員の状況は次のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
常務執行役員	榎 原 敬 士	(流体事業担当) 流体事業部長
常務執行役員	浅 野 隆 弘	(産機システム事業担当) 産機システム事業部長
常務執行役員	中 野 恭 介	(パーキングシステム事業担当) パーキングシステム事業部長
常務執行役員	田 中 克 夫	航空機事業部長
常務執行役員	小 田 浩一郎	(特装車事業担当) 特装車事業部長
執 行 役 員	深 井 浩 司	経営企画本部 I T 推進部長
執 行 役 員	富 田 政 行	特装車事業部事業推進部長
執 行 役 員	長 尾 嘉 宏	特装車事業部広島工場長
執 行 役 員	中 瀬 雅 嗣	パーキングシステム事業部次長
執 行 役 員	新 居 聡	産機システム事業部次長兼線処理システム本部長
執 行 役 員	穂 本 崇	特装車事業部佐野工場長
執 行 役 員	石 原 秀 朝	特装車事業部営業本部長

- (注) 1. 執行役員 富田政行氏は、当社の連結子会社（完全子会社）である新明和オートエンジニアリング株式会社の代表取締役 取締役社長を兼務しております。
2. 執行役員 中瀬雅嗣氏は、当社の連結子会社（完全子会社）である新明和パークテック株式会社の代表取締役 取締役社長を兼務しております。
3. 執行役員 新居 聡氏は、当社の連結子会社（完全子会社）である新明和（上海）商貿有限公司及び新明和（上海）精密機械有限公司の董事長を兼務しております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役及び各監査役と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。



### (3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

#### ① 役員報酬に関する基本方針

- ・経営理念、長期ビジョンに基づいた「中長期的な業績向上」と「持続的な企業価値の向上」を動機づける報酬体系とする。
- ・長期ビジョンの実現に向けて、優秀な経営人材を確保・維持するためのインセンティブのある報酬水準とする。
- ・ステークホルダーに対して説明責任を果たすことができる客観性、透明性の高い報酬体系とし、社外取締役が委員の過半数を占める「指名・報酬委員会」での審議を踏まえ、取締役会の決議により公正に決定する。

#### ② 取締役の報酬等の体系

月額報酬（固定報酬）、賞与（業績連動報酬）及び譲渡制限付株式報酬（非金銭報酬）によって構成しております。

#### ③ 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

2020年6月29日開催の第96期定時株主総会において、以下のとおり決議いただいております。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち社外取締役3名）であります。

- ・月額報酬（固定報酬）及び賞与（業績連動報酬）の総額は、年額520百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）とする。
- ・上記の報酬枠とは別枠で、取締役に対して譲渡制限付株式（非金銭報酬）を付与するため、金銭報酬として年額50百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）を支給するとともに、その全部を現物出資財産として払込むことにより、当社の普通株式を年75,000株以内で発行又は処分する。
- ・なお、社外取締役の報酬については、独立かつ客観的な立場から経営を監督するという役割に鑑み、月額報酬（固定報酬）のみ年額60百万円以内とし、賞与（業績連動報酬）及び譲渡制限付株式報酬（非金銭報酬）は支給しない。

#### ④ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の概要は、次のとおりであります。なお、本決定方針は、あらかじめ「指名・報酬委員会」において審議し、その審議結果を踏まえて取締役会において決議したものであります。

#### 【月額報酬（固定報酬）について】

- ・月額報酬の額は、前記株主総会において承認された範囲内で、職責や世間水準を勘案して決定する。
- ・月額報酬を与える時期は、取締役の任期（選任後1年以内に終結する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで）中の毎月とする。

#### 【賞与（業績連動報酬）について】

- ・賞与の額は、前記株主総会において承認された範囲内で、役位等を勘案して決定する。具体的には、まず親会社株主に帰属する当期純利益をベースとして取締役社長の賞与水準を算定し、これに役位別の係数を乗じて他の取締役の賞与水準を算定した後、担当部門の営業利益の増減や、中期経営計画の進捗状況等の中長期的な要素を加味し、世間水準も考慮の上、個別の賞与支給額を決定する。
- ・賞与の額を算定する指標として親会社株主に帰属する当期純利益と営業利益を選択した理由は、株主に対する配当の原資となる親会社株主に帰属する当期純利益と、事業活動によって生み出されるものである営業利益の双方を重要視しているためである。
- ・当事業年度を含む親会社株主に帰属する当期純利益及び営業利益の推移は、「1. 企業集団の現況に関する事項 (9) 財産及び損益の状況の推移」に記載のとおりであります。
- ・賞与を与える時期は、定時株主総会の終了後の6月とする。

#### 【譲渡制限付株式報酬（非金銭報酬）について】

- ・譲渡制限付株式を付与するための金銭報酬の額は、前記株主総会において承認された範囲内で、役位や世間水準を勘案して決定する。
- ・譲渡制限付株式を付与するための金銭報酬を与える時期は、毎年7月に年額を一括支給することとする。

#### 【月額報酬、賞与及び譲渡制限付株式報酬の割合について】

- ・賞与（業績連動報酬）の額は業績等に応じて年度ごとに変動することから、月額報酬、賞与及び譲渡制限付株式報酬の支給割合は年度ごとに変動させるものとする。

#### ⑤ 取締役の個人別の報酬等の決定方法

- ・取締役の個人別の報酬等を決定するにあたっては、それらの議案を取締役に付議する前に、社外取締役が過半数を占める「指名・報酬委員会」にその内容を諮問し、その妥当性等について審議・答申することとしております。
- ・取締役会においては、取締役の個人別の報酬等の額の決定を、代表取締役 取締役社長 五十川龍之に一任することを決議しております。

- ・かかる権限を代表取締役委任することとした理由は、取締役の職務執行に対する評価は、各取締役が担当する業務の内容と、それらに対する各取締役の具体的な取組み内容を詳細かつ俯瞰的に把握することができる立場にある代表取締役が行うことが適していると考えたためであります。
- ・なお、代表取締役に委任した権限が適切に行使されるようにするため、取締役会が委任決議をするにあたっては、代表取締役は「指名・報酬委員会」の審議結果を踏まえて具体的な報酬等の額を決定すべきこととしております。

#### ⑥ 取締役の個人別の報酬等の内容が上記決定方針に沿うものと取締役会が判断した理由

社外取締役が過半数を占める「指名・報酬委員会」において、あらかじめ上記の決定方針との整合性も含めた審議が行われており、その審議結果を踏まえて取締役の個人別の報酬等の内容が決定されていることから、同決定内容は、上記の決定方針に沿うものであると判断しております。

#### ⑦ 監査役の報酬についての株主総会の決議に関する事項

2012年6月26日開催の第88期定時株主総会において月額5百万円以内と決議いただいております。なお、監査役には、賞与（業績連動報酬）及び譲渡制限付株式報酬（非金銭報酬）は支給しないこととしております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は、4名（うち社外監査役2名）であります。

#### ⑧ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員 の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	281 (26)	201 (26)	80 (—)	—	9 (3)
監査役 (うち社外監査役)	50 (18)	50 (18)	—	—	7 (4)

- (注) 1. 当事業年度の末日（2021年3月31日）時点における取締役及び監査役の在籍人員は13名（取締役9名、監査役4名）であります。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まれておりません。
3. 当事業年度においては、新型コロナウイルス感染症の流行拡大の影響により業績の見通しを立てにくい状況にあったことに鑑み、取締役（社外取締役を除く）への譲渡制限付株式の付与を行わないことといたしました。このため、非金銭報酬等について記載すべき事項はありません。

## 〔ご参考〕 指名・報酬委員会について

当社は、取締役、執行役員等の役員に関する人事、報酬等の透明性及び妥当性を高めるべく「指名・報酬委員会」を設置しており、役員候補者の選定、役員の報酬を決定するにあたっては、あらかじめ同委員会に諮問することとしております。

当事業年度の末日（2021年3月31日）現在、同委員会の委員は次のとおりであります。

氏 名	地 位 及 び 職 業 等	指名・報酬委員会における地位
五十川 龍之	当社代表取締役 取締役社長	委員
蒔 田 祥 史	当社社外取締役	委員長
秀 島 信 也	当社社外取締役	委員
長 井 聖 子	当社社外取締役	委員

## (4) 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等における重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区 分	氏 名	重 要 な 兼 職 の 状 況	当 社 と 当 該 他 の 法 人 等 と の 関 係
取 締 役	蒔 田 祥 史	株式会社グローセル 社外取締役	特別の関係はありません。
取 締 役	秀 島 信 也	富士紡ホールディングス株式会社 社外取締役	特別の関係はありません。
		日本トムソン株式会社 社外取締役	特別の関係はありません。
取 締 役	長 井 聖 子	学校法人関西外国語大学 外国語学部教授	特別の関係はありません。
監 査 役	杵 山 栄 理	はばたき総合法律事務所 パートナー弁護士	特別の関係はありません。
監 査 役	木 村 文 彦	カツヤマキカイ株式会社 社外監査役	当社と同社との間には資材調達に係る取引関係がありますが、年間取引額が当社及び同社の売上高に占める割合はいずれも1%未満であり、社外監査役としての独立性に影響を及ぼすような特別の関係はありません。
		公益財団法人京都大学教育研究振興財団 監事	特別の関係はありません。
		木村文彦公認会計士事務所 所長	特別の関係はありません。

## ② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	荻田祥史	当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席し、会社経営に関する豊富な実務経験に基づき、社外取締役として取締役の職務執行の監督を行うとともに、取締役会において当社の経営に関し有益な意見の表明を行っております。
取締役	秀島信也	当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席し、会社経営に関する豊富な実務経験に基づき、社外取締役として取締役の職務執行の監督を行うとともに、取締役会において当社の経営に関し有益な意見の表明を行っております。
取締役	長井聖子	当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席し、他社での業務経験や大学教授としての知見等に基づき、社外取締役として取締役の職務執行の監督を行うとともに、取締役会において当社の経営に関し有益な意見の表明を行っております。
監査役	金田友三郎	当事業年度に開催された取締役会12回の全て及び監査役会12回の全てに出席し、企業における豊富な実務経験に基づき、社外監査役として客観的かつ公正な立場から意見の表明を行っております。
監査役	椛山栄理	当事業年度に開催された取締役会12回の全て及び監査役会12回の全てに出席し、弁護士としての企業法務に関する専門的な知見及び豊富な経験に基づき、社外監査役として客観的かつ公正な立場から意見の表明を行っております。
監査役	木村文彦	当事業年度において、監査役就任後に開催された取締役会10回の全て及び監査役会10回の全てに出席し、公認会計士としての財務及び会計に関する専門的な知見及び豊富な経験に基づき、社外監査役として客観的かつ公正な立場から意見の表明を行っております。

### ③ 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

区分	氏名	期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	荻田祥史	<p>M&amp;Aその他の重要な業務執行の決定にあたり、中期経営計画に照らしてその妥当性等について検証するとともに、他社での豊富な経営経験に基づいた助言を行い、業務執行の適正性の確保を図ったほか、「指名・報酬委員会」の委員長として取締役の個人別の報酬等の内容の決定方針、報酬水準その他の役員人事・報酬に関する事項について審議するなど、経営陣から独立した客観的な立場で経営の監督を行いました。また、新たな長期ビジョン・中期経営計画について取締役会で審議するにあたっては、それらが当社グループの「持続的な成長」「中長期的な企業価値の向上」を実現するものとなるよう積極的な意見表明を行いました。他社での豊富な経営経験に基づく意見は、取締役会における議論が多様な視点に基づいて行われることに寄与しております。</p>
取締役	秀島信也	<p>M&amp;Aその他の重要な業務執行の決定にあたり、中期経営計画に照らしてその妥当性等について検証するとともに、他社での豊富な経営経験に基づいた助言を行い、業務執行の適正性の確保を図ったほか、「指名・報酬委員会」の委員として取締役の個人別の報酬等の内容の決定方針、報酬水準その他の役員人事・報酬に関する事項について審議するなど、経営陣から独立した客観的な立場で経営の監督を行いました。また、新たな長期ビジョン・中期経営計画について取締役会で審議するにあたっては、それらが当社グループの「持続的な成長」「中長期的な企業価値の向上」を実現するものとなるよう積極的な意見表明を行いました。他社での豊富な経営経験に基づく意見は、取締役会における議論が多様な視点に基づいて行われることに寄与しております。</p>
取締役	長井聖子	<p>M&amp;Aその他の重要な業務執行の決定にあたり、中期経営計画に照らしてその妥当性等について検証するとともに、他社での業務経験を踏まえた助言を行い、業務執行の適正性の確保を図ったほか、「指名・報酬委員会」の委員として取締役の個人別の報酬等の内容の決定方針、報酬水準その他の役員人事・報酬に関する事項について審議するなど、経営陣から独立した客観的な立場で経営の監督を行いました。また、新たな長期ビジョン・中期経営計画について取締役会で審議するにあたっては、それらが当社グループの「持続的な成長」「中長期的な企業価値の向上」を実現するものとなるよう積極的な意見表明を行いました。他社での業務経験等に基づく意見や、企業風土の重要性等に着目した意見は、取締役会における議論が多様な視点に基づいて行われることに寄与しております。</p>

## 4. 会社の役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、保険会社との間で、以下のとおり、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（D&O保険）契約を締結しております。

なお、当該契約は、2021年6月に同一内容で更新する予定であります。

### (1) D&O保険の被保険者の範囲

当社の取締役、監査役及び執行役員並びに日本国内の子会社の取締役及び監査役を被保険者としております。

### (2) D&O保険契約の内容の概要

#### ① 填補対象となる保険事故の概要

被保険者がその職務の執行に関して当社又は第三者に対して損害賠償責任を負う場合に、その損害賠償金及び争訟費用について、20億円を限度として填補することとしております。

#### ② 保険契約の期間

保険契約の期間は1年間であります。

#### ③ 被保険者の実質的保険料負担割合

全ての被保険者について、その保険料は当社が全額負担しております。

#### ④ 被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置

保険会社との契約により、被保険者が私的な利益又は便宜の供与を違法に受けたことに起因する損害賠償請求や、被保険者の犯罪行為に起因する損害賠償請求、被保険者が会社から授与された権限を逸脱して行った決定又は行為に起因する損害賠償請求等、被保険者の不正な職務の執行に起因して被保険者が負担する損害賠償責任については填補しないことにより、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないよう措置しております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- |                                 |       |
|---------------------------------|-------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額           | 52百万円 |
| ② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 53百万円 |

- (注) 1. 監査役会は、前期の会計監査人の監査計画と実績の状況を確認するとともに、当事業年度に係る監査計画日数・配員計画及び報酬見積額の算定根拠等について必要な検討を行った結果、会計監査人の報酬等の額については妥当であると判断し、同意しております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の子会社のうち、新明和（上海）商貿有限公司ほか海外現地法人の一部につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対し、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、「収益認識に関する会計基準」適用のための指導・助言業務を委託しております。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

- ① 解任
- 一 監査役会は、監査法人である会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当し、解任が妥当と判断したときは、会計監査人の解任に関する株主総会の議案の内容を決定いたします。
- 二 監査役会は、上記一において、計算書類の監査に重大な支障が生じる事態が合理的に予想されるときは、監査役の全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。



## ② 不再任

監査役会は、次の各号に掲げるいずれかの事由に該当する場合には、会計監査人の不再任に関する株主総会の議案の内容を決定いたします。

- 一 監査法人である会計監査人がその社員の中から選定した会計監査人の職務を行うべき者について、会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると判断した場合又は公認会計士法に定める公認会計士の義務に違反したと判断した場合において、当該監査法人がこれに代わる会計監査人の職務を行うべき者の選定を速やかに行わないとき
- 二 会社計算規則に定める会計監査人の職務の遂行に関する事項について、職務の遂行が適正に行われることを確保できないと判断されるとき
- 三 上記一及び二の他、会計監査人の業務執行状況等を当社が規定する会計監査人の評価基準に基づき総合的に評価した結果、会計監査人を変更することが適切であると判断したとき

---

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	第97期	第96期(ご参考)	科 目	第97期	第96期(ご参考)
<b>(資産の部)</b>			<b>(負債の部)</b>		
<b>流動資産</b>	<b>142,004</b>	<b>147,457</b>	<b>流動負債</b>	<b>59,756</b>	<b>63,524</b>
現金及び預金	23,045	19,342	支払手形及び買掛金	24,383	27,464
受取手形及び売掛金	61,137	67,223	1年内償還予定の社債	800	800
電子記録債権	12,610	14,532	短期借入金	2,142	1,946
商品及び製品	4,013	3,808	1年内返済予定の長期借入金	2,527	2,433
仕掛品	20,304	18,562	未払費用	10,852	10,722
原材料及び貯蔵品	18,989	20,127	未払法人税等	2,634	2,366
その他の流動資産	1,959	3,932	役員賞与引当金	219	225
貸倒引当金	△55	△71	製品保証引当金	4	2
			工事損失引当金	3,395	3,961
			その他の流動負債	12,797	13,600
<b>固定資産</b>	<b>70,055</b>	<b>66,700</b>	<b>固 債 負 債</b>	<b>63,464</b>	<b>66,953</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>39,312</b>	<b>38,072</b>	社 債	2,400	3,200
建物及び構築物	18,567	15,306	長期借入金	46,669	49,187
機械装置及び運搬具	8,370	8,184	繰延税金負債	84	44
土地	10,010	9,573	再評価に係る繰延税金負債	47	47
建設仮勘定	460	3,362	退職給付に係る負債	12,828	12,772
その他の有形固定資産	1,904	1,645	その他の固定負債	1,435	1,701
<b>無形固定資産</b>	<b>2,417</b>	<b>2,550</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>123,221</b>	<b>130,477</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>28,325</b>	<b>26,077</b>	<b>(純資産の部)</b>		
投資有価証券	12,165	10,810	<b>株 主 資 本</b>	<b>87,125</b>	<b>84,268</b>
長期貸付金	238	153	資 本 金	15,981	15,981
退職給付に係る資産	4,080	3,245	資 本 剰 余 金	15,780	15,780
繰延税金資産	7,235	8,005	利 益 剰 余 金	61,445	58,587
その他の投資等	4,634	3,894	自 己 株 式	△6,082	△6,081
貸倒引当金	△28	△32	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>820</b>	<b>△1,322</b>
			その他有価証券評価差額金	1,587	541
<b>資 産 合 計</b>	<b>212,060</b>	<b>214,157</b>	土地再評価差額金	△376	△376
			為替換算調整勘定	139	△48
			退職給付に係る調整累計額	△530	△1,439
			<b>非支配株主持分</b>	<b>893</b>	<b>734</b>
			<b>純 資 産 合 計</b>	<b>88,838</b>	<b>83,680</b>
			<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>212,060</b>	<b>214,157</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	第97期	第96期 (ご参考)
売上高	209,226	227,231
売上原価	175,664	191,727
<b>売上総利益</b>	<b>33,561</b>	<b>35,504</b>
販売費及び一般管理費	23,082	22,668
<b>営業利益</b>	<b>10,479</b>	<b>12,836</b>
営業外収益	1,238	1,193
受取利息及び配当金	369	201
持分法による投資利益	299	454
雑収益	570	538
営業外費用	535	1,654
支払利息	207	294
雑損失	327	1,359
<b>経常利益</b>	<b>11,182</b>	<b>12,375</b>
特別利益	288	189
固定資産売却益	14	17
投資有価証券売却益	184	171
負ののれん発生益	90	—
特別損失	2,461	1,391
固定資産売却損	—	15
固定資産処分損	646	458
減損損失	1,102	—
新型コロナウイルス感染症による損失	679	—
関係会社株式評価損	33	—
創業100周年記念費用	—	918
<b>税金等調整前当期純利益</b>	<b>9,009</b>	<b>11,173</b>
法人税、住民税及び事業税	3,509	3,538
法人税等調整額	△90	206
<b>当期純利益</b>	<b>5,590</b>	<b>7,428</b>
非支配株主に帰属する当期純利益	103	49
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>	<b>5,487</b>	<b>7,378</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	第97期	第96期(ご参考)	科 目	第97期	第96期(ご参考)
<b>(資産の部)</b>			<b>(負債の部)</b>		
<b>流動資産</b>	<b>98,570</b>	<b>105,398</b>	<b>流動負債</b>	<b>49,478</b>	<b>50,913</b>
現金及び預金	14,750	13,659	買掛金	13,486	15,621
受取手形	4,424	7,169	1年内償還予定の社債	800	800
電子記録債権	10,412	12,492	1年内返済予定の長期借入金	2,200	2,200
売掛金	34,320	37,808	未払金	1,770	2,579
商品及び製品	882	700	未払費用	7,492	7,585
仕掛品	14,856	13,435	未払法人税等	881	1,012
原材料及び貯蔵品	14,777	16,385	前受金	669	476
前払費用	400	367	預り金	18,865	17,173
その他の流動資産	3,862	3,379	役員賞与引当金	80	87
貸倒引当金	△117	—	工事損失引当金	3,131	3,343
			その他の流動負債	100	31
<b>固定資産</b>	<b>59,350</b>	<b>57,410</b>	<b>固定負債</b>	<b>58,393</b>	<b>61,218</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>23,567</b>	<b>23,914</b>	社債	2,400	3,200
建物	11,847	10,064	長期借入金	46,600	48,800
構築物	1,226	926	リース債務	394	325
機械装置	5,286	5,981	退職給付引当金	8,155	7,800
車両運搬具	65	70	その他の固定負債	843	1,092
工具器具備品	909	789	<b>負債合計</b>	<b>107,871</b>	<b>112,131</b>
土地	3,450	3,450	<b>(純資産の部)</b>		
リース資産	359	296	<b>株主資本</b>	<b>48,626</b>	<b>49,936</b>
建設仮勘定	422	2,335	資本金	15,981	15,981
<b>無形固定資産</b>	<b>1,528</b>	<b>1,738</b>	資本剰余金	15,780	15,780
ソフトウェア	1,225	1,364	資本準備金	15,737	15,737
その他の無形固定資産	302	374	その他資本剰余金	43	43
<b>投資その他の資産</b>	<b>34,254</b>	<b>31,757</b>	利益剰余金	22,946	24,255
投資有価証券	9,624	7,521	利益準備金	2,128	2,128
関係会社株式	13,661	13,456	その他利益剰余金	20,817	22,127
出資	866	866	別途積立金	—	22,050
関係会社出資金	903	903	繰越利益剰余金	20,817	77
関係会社長期貸付金	235	153	自己株式	△6,082	△6,081
繰延税金資産	4,525	4,724	<b>評価・換算差額等</b>	<b>1,422</b>	<b>739</b>
その他の投資等	4,439	4,132	その他有価証券評価差額金	1,422	739
<b>資産合計</b>	<b>157,920</b>	<b>162,808</b>	<b>純資産合計</b>	<b>50,049</b>	<b>50,676</b>
			<b>負債純資産合計</b>	<b>157,920</b>	<b>162,808</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	第97期	第96期 (ご参考)
売上高	133,825	149,027
売上原価	118,064	130,352
<b>売上総利益</b>	<b>15,761</b>	<b>18,675</b>
販売費及び一般管理費	12,961	13,098
<b>営業利益</b>	<b>2,799</b>	<b>5,576</b>
営業外収益	2,038	2,428
受取利息及び配当金	1,628	2,106
雑収益	409	322
営業外費用	568	1,504
支払利息	165	231
雑損失	402	1,272
<b>経常利益</b>	<b>4,269</b>	<b>6,501</b>
特別利益	192	99
固定資産売却益	8	—
投資有価証券売却益	184	99
特別損失	2,288	1,155
固定資産処分損	542	237
新型コロナウイルス感染症による損失	501	—
関係会社株式評価損	1,244	—
創業100周年記念費用	—	918
<b>税引前当期純利益</b>	<b>2,173</b>	<b>5,445</b>
法人税、住民税及び事業税	949	1,347
法人税等調整額	△97	10
<b>当期純利益</b>	<b>1,320</b>	<b>4,087</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2021年5月13日

新明和工業株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 荒井 巖 ⑩  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 有久 衛 ⑩  
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、新明和工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新明和工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2021年5月13日

新明和工業株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 荒井 巖 (印)  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 有久 衛 (印)  
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、新明和工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第97期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。



### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第97期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、当期の監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月21日

新明和工業株式会社 監査役会

監査役(常勤) 西 田 幸 司 ⑩

社外監査役 金 田 友三郎 ⑩

社外監査役 杵 山 栄 理 ⑩

社外監査役 木 村 文 彦 ⑩

(注) 監査役(常勤) 佐野博一は、2020年12月17日に逝去いたしましたので、監査報告書に署名押印いたしておりません。

以 上

# 株主総会会場ご案内

会 場 兵庫県宝塚市新明和町1番1号  
当社本社5階大会議室  
T E L (0798)56-5000(代表)

